

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度分）

1. 認定の日付

令和4年3月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

東日本旅客鉄道株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月～令和9年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画は、新型コロナウイルス感染症による働き方の変化や人口減少、ネット社会の進展等、鉄道による移動ニーズが減少する厳しい経営環境の中にあっても、将来にわたり経営基盤を強化し鉄道事業をサステナブルに運営していくために、輸送・販売のオペレーション刷新やスマートメンテナンスに資する設備投資を推進することで、安全で安心・便利なサービスをお客さまに持続的に提供し、当社グループを取り巻く皆さまの期待と信頼に応え続けることをめざしている。

この計画のうち、2024年度においては、車両設備モニタリング機能を搭載した車両導入等によるスマートメンテナンス（CBM）の推進、ワンマン運転拡大に向けた運転設備整備等による自動運転レベルGoA2（半自動運転）の実現等を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2024年度においては、EBITDAマージンが28.8%ポイントとなり、2020年度比で指標が42.1%ポイント改善した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2024年度においては、有利子負債/キャッシュフローが9.5倍となり、経常収支比率が143.4%となった

（4）実施した事業適応計画の内容

2024年度においては、モニタリング機能搭載車両新造等によるCBMの推進、GoA2に向けた運転設備整備、電車電気設備のスリム化、運転整理提案機能の搭載等による列車運行の総

合管理システムの高度化、設備指令システムの機能統合・スリム化、輸送オペレーション等の拠点統合による業務体制のスリム化、ポイントの集中制御化・列車運行の総合管理システム・列車集中制御システムの導入、省力化軌道整備、LED照明導入等による省エネルギー化、マクラギの素材変更、ICTを活用した駅販売体制のスリム化、除草設備整備を実施した。2024年度における「売上原価（鉄道事業営業費）/売上高（鉄道事業営業収益）」の比率は、基準年度（2021年3月期）と比較し、39.3%ポイント改善した。